公　示　送　達

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第110条第１項の規定による東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業（第１工区）の清算金通知書のうち、送付すべき場所を確知することができないものについては、同法第133条第１項の規定により当該通知の送付に代えてその内容を下記のとおり公告する。

平成23年10月27日

東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業
施行者　明石市　代表者　明石市長　泉　房穂

記

書類の送付先を確知できず、書類の送付を受けるべき者		（通知の内容）
（氏　名）	（住　所）	
海静寺	明石市川端通二丁目	交付清算金有り
栗熊猪之助		交付清算金有り
佐藤菊太郎		交付清算金有り
水田時治郎	明石市大久保町大窪581番地	交付清算金有り

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

北海道釧路郡釧路町桂木五丁目一二番地三
有限会社釧雄木材
清算人　渡辺　裕二

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

山形県酒田市北新橋一丁目一九番七
株式会社ホテルサンルート酒田
代表清算人　齋藤　強

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

茨城県つくば市二の宮一丁目一六番地三二
日健宝株式会社
代表清算人　沼尻　正信

解散公告

当組合は、平成二十三年十月四日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

栃木県那須塩原市塩原七〇六番地
塩原食販企業組合
清算人　君島ツヤ子

解散公告

当社は、平成二十三年十月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

埼玉県さいたま市見沼区春野三丁目五番一五号
有限会社フルハシ
代表清算人　古橋　時司

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

埼玉県三郷市上彦名一二一番地一
有限会社遠田商店
代表清算人　林　　敦

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

東京都台東区上野五丁目一番六号
株式会社ＯＰＴＩＬＥＤ　ＪＡＰＡＮ
代表清算人　松本　仁

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号
ピーリーアロハ一般社団法人
代表清算人　池田　　勉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号
ジー・ピー・インベストメンツ有限会社
清算人　森田　　威

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号
株式会社池田
代表清算人　池田　　勉

解散公告

当社は平成二十三年八月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号
有限会社ノースシー
清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号
一般社団法人ノースシーホールディング
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、総社員の同意により、平成二十三年十月二十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号
アマゾナイト・リアルティ合同会社
清算人　伊藤　隆広

解散公告

当社は平成二十三年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十七日

東京都江戸川区南小岩八丁目九番四号
株式会社美宣
代表清算人　神原　邦雄